

造血幹細胞移植推進拠点病院の主な要件

(診療実績等)

- 骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植のいずれも一定数以上定期的に行っていること
- 一定の専門性、経験のある医師が一定数以上配置されていること
- 移植のみならず感染症管理などのために、個室も含め病棟全体としての感染症対策、移植チームとしての対応などがとれていること
- 学会のフォローアップ事業に積極的に協力していること
- 診療実績、治療成績について、学会、HP 等で公開し第三者の視点をいれるとといった方針を医療機関として有していること
- 移植後の長期的なフォローの体制がとれていること
- 他の専門医療機関からの患者の受け入れや、特定の治療法が必要な患者の他の専門医療機関への紹介など、関係医療機関と連携がとれていること

(人材養成の取り組み等)

- 移植に係わる医療従事者が定期的にカンファレンスを実施するなど、チーム医療を実践していること
- 他の医療機関から経験の少ない医師等を積極的に受け入れていること
- 他の医療機関に必要に応じて医師を派遣するなどの体制がとれていること

(早期採取の取り組み等)

- 骨髄採取について、一定数以上行っていること※¹
- 日本造血細胞移植学会認定（又は仮認定）の HCTC を配置していること※²
- 特に早期の骨髄移植が必要なケースについては、採取のために定期的に手術室の枠を確保しているなど、採取行程（最終同意判定～骨髄採取）が中央値（77 日）より大幅に短縮して採取が行える体制を整えていること

※¹ 移植・採取件数は血縁者間と非血縁者間の両方が含まれる。

※² 申請の時点で、日本造血細胞移植学会の認定又は仮認定の HCTC と同程度の経験を有し、平成 28 年度中には同認定を得る予定である者を配置している場合を含む。